



月刊 部口新聞

2013年3月 第75号

編集・発行 Unit

指導者と経営者

一部の給与所得者と私たちのような自営業にとつては2月中旬から3月中旬までの間に行わなければいけないものがあります。

そうです。確定申告です。確定申告と同様に事業を営んでいる場合は事業所得の申告も行わなければなりません。その事業所得の申告には青色申告と白色申告の2種類があります。

よく分からない
今年の申告期に
税務署とある
税務団体の手
伝いをしてい
たとき、たまた
まフィットネス
クラブでイン
ストラクター
をしていて方
と話をする機
会がありました。
周りの人は青
も分からず、
申告もしてい
ない人もい
るかもしれない
というので
した。
いくら優秀で

あつたとしても、いち経営者として考えるか決して褒められた行為ではありません。中にはその様なことよりも実際に競技者や一般の方に指導を行うことの方が、大事と考える方もいるかと思えます。

しかし私たちが霞を食べて生きていけるわけではありませぬ。トレーニング指導を行うことも事業を行うこともどちらうも大切なことなのです。

事業を行う

仕事をしてそれに見合った対価を得る。トレーニング指導も例外ではありません。日本ではスポーツに関わっている人はお金に執着

無く打ち込んでいく姿を美化しますが、それは経営者としてみると健全なものではありません。私たちは具体的なものを売っているわけではありませぬ。それ故に、物販のような原価は存在しないと考える人もいます。

しかし形ないものを提供するに当たり、勉強のために学校に通い、書籍を買い、セミナーを受講しているはずで、その費用は原価になるのではないのでしょうか。

経営者の立場で

青色申告の特典の主なもの

- (1) 青色申告特別控除
複式簿記により記帳し、その他の条件を満たすことで最高 65 万円を控除がある。
- (2) 青色事業専従者給与
家族の給料は条件を満たすことで、経費に算入することができる。
- (3) 純損失の繰越しと繰戻し
事業所得などで赤字の場合は翌年以降 3 年間にわたって、各年分の所得金額から控除できる。

私たちがフィジカルコーチだけではなく、自営業の方ほどのような職種でもそうだと思いますが、専門のことだけではなく、財務、経理などの経営に関するもの、他、企画、広告宣伝、営業など全て一人でこなさなければなりません。

フィジカルコーチだけではなく、スポーツに関わるような立場の職業でも事業として確立することとしてゆかなければ、次の世代は育ちませぬ。スポーツの世界に興味を持って職業として選択してもらい、様々な専門的な内容を学んでもらうことは非常に大切なことなのですが、それと同時に経営者としての考え方も身につけてもらいたいものです。

Unit 代表 澤野 博 (さわの ひろし)

日本体育大学卒。社会人経験を経て欧州へ留学。乳酸を中心としてトレーニングを幅広く学ぶ。帰国後、部員となって競技者を支えるという意味で「Unit」を設立。競技種目、競技レベルを問わずトレーニング指導を中心に活動。医療系国家資格の臨床検査技師の資格を持つ異色のフィジカルコーチ。NSCA CSCS、JADA DCO なども保有。
ご意見、ご要望、仕事依頼、お問い合わせは下記まで。
0422-34-5055 (Fax 兼用)、090-1999-2845 または sawano@team-unit.com